

高浜市議会だより

# びいふる



ちやうどいいまち  
ちよっといいまち  
こねでもこねからも  
2020高浜市50th



## 吉浜北部保育園

園児たちの元気をもらって、がんばろう!

contents  
目次

- P2～P9……………2月臨時会・3月定例会：議案の内容・議案審議、議員の態度（採決結果）
- P10～P15 ……市政のここが聞きたい（一般質問）
- P16……………議会中継のご案内、6月定例会のご案内（日程）、編集後記

# 議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度			会派名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会										
種類番号	件名	議案等の主要内容	議員氏名	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	神谷 利盛	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原 ゆかり	小嶋 克文	長谷川 広昌	黒川 美克	内藤 とし子	柴田 耕一	岡田 公作	倉田 利奈	
			結果	○=賛成 ●=反対																
<b>2月臨時会 第1回(会期：2月10日・1日間) 議案等</b>																				
議第1号	令和2年度高浜市一般会計補正予算(第13回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,299万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ231億1,157万5,000円とする。 【主要新規事業】新型コロナウイルス感染症対策推進事業	<p><b>問</b> 医療従事者向けの接種委託料が計上されているが、この時期に計上した理由は。 <b>答</b> 4月から始まる住民接種に先駆けて接種体制を確保するための事前準備として3月から行うものである。 <b>問</b> 市民相談や受付などをするために接種支援業務委託料として計上しているが、なぜ、このコールセンターを設置するのか。 <b>答</b> 国からは業務負担の軽減も検討するよう通知があり、市民からの相談、データの入力などの業務を外部委託で対応。</p> <p><b>問</b> 65歳以上の施設入所者に対してはどのようにして進めていくか。 <b>答</b> 高齢者向けのインフルエンザ予防接種と同様に、嘱託医の先生にお願いしていく予定。 <b>問</b> 接種に関して、医師会と連絡調整を行ってきたと思うが、課題や問題点は。 <b>答</b> 通常業務に加えて新たに業務が追加になるといった負担が課題である。</p>	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報第1号	専決処分の報告について	市道沢渡東平松線の車両損傷事故に関し、損害賠償の額を39万5,560円と決定した。	報告事項のため質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
報第2号	専決処分の報告について	職員の交通事故に関し、損害賠償の額を4,693円と決定し、和解した。	報告事項のため質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
<b>3月定例会(会期：3月2日～3月24日・23日間) 議案等</b>																				
			結果	○=同意、賛成、採択 ●=不同意、反対、不採択 除=除斥																
同第1号	公平委員会委員の選任について	現委員竹内利宏氏の任期満了に伴い再度選任するため、議会の同意を求める。 参考:委員定数3人、委員任期4年	質疑なし	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	現委員山口清隆氏の任期満了に伴い再度選任するため、議会の同意を求める。 参考:委員定数3人、委員任期3年	質疑なし	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同第3号	教育委員会教育長の任命について	現教育長の都築公人氏の任期満了に伴い、新たに岡本竜生氏を選任するため、議会の同意を求める。 参考:任期3年	質疑なし	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第2号	高浜市公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例及び高浜市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	押印を求める手続の見直し、事務の合理化等を図るため、公平委員会委員のサービスの宣誓について宣誓書への押印を不要とするとともに、固定資産評価審査委員会の審査手続において、審査申出書等への押印を不要とする等。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	
議第3号	高浜市国民健康保険条例の一部改正について	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、「新型コロナウイルス感染症」を定義する法附則第1条の2が削られることから、所要の規定の整備を行う。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第4号	高浜市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	職員のサービスの宣誓における押印及び対面での宣誓を見直すほか、会計年度任用職員のサービスの宣誓について、現状の任用形態に沿った簡易な宣誓の方法を別に定める。	<p><b>問</b> 今後サービスの宣誓はどうか。 <b>答</b> 宣誓書に署名をし提出 <b>問</b> 会計年度任用職員の宣誓方法は <b>答</b> 本来であれば、任用形態上再度の任用となるため、宣誓書の提出が必要であるが、別段の定めにより、再度出す必要はない。</p>	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第5号	高浜市自治基本条例の一部改正について	本条例の第24条の規定に基づき検証と見直しを行った結果、議会の機能に係る表現及び検証の見直しの周期を変更する。 第9条の議会の役割と責務について、「監視及びけん制する」を「監視し、抑制と均衡を図る」に改め、第24条の条例の検証と見直しについて、期間を5年から10年を超えないことを行うこととする。	<p><b>問</b> 最終的には自治基本条例の検証委員会が決定しているため、検証委員会の意見は。 <b>答</b> 議会全体で議論をいただいた回答を検証委員会の討議の中に付させていただき、最終的に今の形となっている。</p>	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	●	
議第6号	高浜市特別職の職員で常勤のもの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う現下の社会経済情勢に鑑み、市長、副市長及び教育長の給料月額を減額し、支給する期間を令和4年3月31日まで1年間延長する。市長は給料月額の20%、副市長及び教育長は給料月額の10%をそれぞれ減額して支給する。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第7号	定住自立圏の形成に関する協定の締結について	刈谷市との定住自立圏の形成に関する協定期間が、本年3月31日に満了をすることに伴い、同協定を再度締結する。	<p><b>問</b> 定住自立圏は、中心市に対して地域の連携強化のために補助金が出ていたと思うが、今回もあるのか。 <b>答</b> 特別交付税に算定され、その取組に応じた金額が交付される。</p>	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	

※杉浦辰夫議員は、議長職のため表決権はありません。



# 議案等の件名・主な内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主な内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度		会派名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会	
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。							議員氏名
3月定例会(会期：3月2日～3月24日・23日間) 議案等		結果	○=同意、賛成、採択 ●=不同意、反対、不採択 除=除斥							
議第8号	高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について	第8期介護保険事業計画の計画期間における介護保険料率や上乗せサービスの見直しによる区分支給限度基準額を改正するほか、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行などに伴い、所要の規定の整備をする。	賛成 基金の取り崩しを含めて上げ幅を抑えた。保険料の上昇が少ないように持続可能へつなげる施策で行く。 <b>反対</b> 基本額が120円引き上げられた。高浜市は保険料がトップクラスで市民の負担が重い。コロナ過で据え置きにできなかったのか。							荒川 義孝
議第9号	高浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、国が示す基準と同様の内容にて、以下の条例の改正を行う。 (1)高浜市指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 (2)高浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 (3)高浜市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	問 虐待の防止推進見直しの背景と現状の取り組み及び苦情等について。 答 介護保険の制度改正に伴い、虐待防止の見直しについて、国同様改正する。本市において、虐待の事例は把握していないし苦情等もない。 問 虐待防止の検討委員会の定期開催、指針の設置及び研修等について。 答 国から、まだ具体的な指針が示されていませんが、虐待の関係なので、なるべく早く設置するよう支援をしていきたい。 問 介護老人福祉施設の従業員等人員配置基準緩和について。 答 コミュニティ施設の配置基準ワンユニット10人以下が、10人以上15人以下に緩和。 問 ハラスメント対策について。 答 市としては、全ての介護事業者に、更なるハラスメント対策の強化を行ってほしい、相談、助言、指導等行っていきたい。							神谷 直子
議第10号	高浜市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	高浜市地域交流施設で行う事業から、公民館事業を削ることとする。	問 地域交流施設で行う事業のうち、公民館事業を廃止する考え方は。 答 地域における公民館活動や学びや文化の活動は、公民館という形に一律に当てはめるのではなく、それぞれの地域に合った形で支援していく。							神谷 直子
議第11号	事業契約の変更について	高浜小学校等整備事業の三期工事で、①建築費指数が上昇したことによる事業費の増②アスベスト処理費用の増に伴い事業契約を変更する。 変更前49億3,322万6,874円、変更後49億4,739万9,648円。 変更増①829万8,774円、②587万4,000円、計1,417万2,774円。	問 アスベスト処理費についておおみが丘コミュニティが示した予定価格・市の積算価格・見積りととった価格は、それぞれいくらか。 答 おおみが丘が示した見積りは、410万8000円で、市の積算価格はその見積りしかない。見積りととった他の業者価格は、452万円と501万円。							神谷 直子
議第12号	令和2年度高浜市一般会計補正予算(第14回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,494万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233億2,651万9,000円とする。 【主な歳出】国の地方創生臨時交付金を活用した、公共施設等への新型コロナウイルス感染症対策備品の整備	問 歳入の障害者医療費負担金と障害児入所給付費等負担金の増額の要因は。 答 障害者医療費負担金の増額は新たに生活保護者3名が重粒子線医療を利用したことによる。障害児入所給付費等負担金は、放課後等デイサービスの利用者が12月補正時と比較して4名増、児童発達支援サービス10名増したことによる。 問 基金繰入金で公共施設等整備基金繰入金710万円を繰り戻した事業は。 答 主なものは、吉浜小学校の大規模改修事業の実設計等の業務委託料や高浜中学校のプール改修工事の設計業務委託料。 問 総務費、民生費、教育費の各項目において消耗品や備品購入費の増額は、どういったものを購入するのか。 答 コロナ感染症の拡大防止のための物品の購入費用として、小・中学校を初めとした公共施設用に自動手指消毒噴射器、オゾン発生器、検温システムの費用を計上。加えて避難所でのコロナ感染対策用としてアルミベッド及びワンタッチパーティション、人工呼吸器、電気式痰吸引器等を使用するための発電機の費用を計上。 問 排水路樋門維持管理事業の減額の理由は。 答 服部排水機場ポンプ更新工事費の減額は請負差金によるもの。							荒川 義孝
議第13号	令和2年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,462万9,000円とする。	問 国保会計の運営状況は。 答 平成30年度に算定方式を変更し、前年度と同水準の負担額となるよう税率改正を行い、安定した運営を行っている。							荒川 義孝
議第14号	令和2年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,921万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,738万5,000円とする。	問 土地不動産売却収入の金額の理由は。 答 代替予定地の売却を当初予算で見込んでいたが、対象となる売却する土地の執行ができなかったもの。							荒川 義孝
議第15号	令和2年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ665万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,472万2,000円とする。	質疑なし							荒川 義孝
議第16号	令和2年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第4回)	○保険事業勘定：歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ307万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億7,965万4,000円とする。○介護サービス事業勘定：歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,484万3,000円とする。	質疑なし							荒川 義孝
議第17号	令和2年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ218万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,520万7,000円とする。	質疑なし							荒川 義孝

※杉浦辰夫議員は、議長職のため表決権はありません。

# 議案等の件名・主要内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主要内容		議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。	会派名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会										
種類番号	件名			議員氏名	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	神谷 利盛	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原 かり	小嶋 克文	長谷川 広昌	黒川 美克	内藤 とし子	柴田 耕一	岡田 公作	倉田 利奈	
3月定例会(会期:3月2日~3月24日・23日間) 議案等				結果	○=同意、賛成、採択 除=除斥 ●=不同意、反対、不採択																
議第18号	令和2年度高浜市水道事業会計補正予算(第3回)	収益的収入及び支出の水道事業費用を10万9,000円減額し、総額8億5,277万9,000円とする。他、議会の議決を経なければ流用できない経費の補正。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第19号	令和2年度高浜市下水道事業会計補正予算(第2回)	収益的収入及び支出の下水道事業収益を3,418万9,000円減額し、総額9億3,414万8,000円とし、下水道事業費用を505万7,000円増額し、総額9億5,847万7,000円とする。資本的収入及び支出の資本的収入を1億442万7,000円増額し、総額14億9,487万6,000円とし、資本的支出を53万7,000円減額し、総額15億8,546万2,000円とする。他、議会の議決を経なければ流用できない経費及び他会計からの補助金の補正。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第20号	令和3年度高浜市一般会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ160億110万円と定める。 ○債務負担行為:電子計算機借上料、令和4年度~8年度、2,125万7,000円他5事業。 ○地方債:ケアハウス改修事業、1,910万円他8事業。○一時借入金:最高額は12億円と定める。 (詳しくは広報たかはま4月1日号参照)	問 美術館管理運営事業の工事請負費の内容は。 答 非常灯のLED化、排煙設備の改修、誘導灯の修繕等。 問 地域生活支援コーディネーターとは。 答 緊急時の支援が見込めない世帯の事前把握など、自宅以外の支援が受けられる体制づくりを行う。 問 電子母子健康手帳アプリケーションシステムの利用状況は。 答 現在の登録者は、342名。 問 印刷製本費の内訳は。 答 指定袋の中サイズ170万枚、小サイズ34万枚の印刷、リサイクルカレンダー、不法投棄の看板等。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
議第21号	令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ32億7,754万3,000円と定める。 ○一時借入金:最高額は1億円と定める。	問 今後の制度改正に向けて、どのようになっていくかも含め現状は。 答 財政運営主体の愛知県では、各市町村の医療費水準と所得水準を基準として、標準保険税率を示しており、国保運営に必要な費用は、ほぼ同額程度と考えている。本市は、国保税を財源とした健全運営に取り組んでおり、剰余金を基金として積みながら国の財政支援が終了した際に、市独自の負担軽減措置が講じられるよう備えてきたが、今日のコロナ禍における危機的な財政状況にあって、個々の被保険者の生活が厳しさを増す中、基金の活用についても改めて検討する必要があると認識している。国の財政支援が打ち切りとなった際の国保税の水準について、中長期的な視野に立った効果的な基金の活用方法を来年度検討していきたい。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議第22号	令和3年度高浜市土地取得費特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3,523万7,000円と定める。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第23号	令和3年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3,171万6,000円と定める。	問 繰越金の一般会計計上について。 答 駐車場施設の大規模改修等に備え、基金として積み立てたい。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第24号	令和3年度高浜市介護保険特別会計予算	○保険事業勘定:歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ28億4,257万2,000円と定める。○介護サービス事業勘定:歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ6,138万2,000円と定める。○一時借入金:最高額は1億円と定める。	賛成 様々な課題がある中、介護、フレイル予防に対する各種施策が盛り込まれている。 反対 基金を使って値上げを最小限にとどめるべき。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第25号	令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ5億5,297万8,000円と定める。	賛成 一層の高齢化が進む中で、財政運営のことを十分に勘案し、被保険者の方々の医療が安定して提供されるよう編成されている。 反対 令和2年度から、保険料が約10%引上げられ、低所得者保険料減免率が下がったことにより、保険料の負担が増えた。保険料も医療も年齢で差別することは、反対。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第26号	令和3年度高浜市水道事業会計予算	○業務予定量:給水柱数を2万919柱、年間総給水量519万3,000立米。○収益的収入及び支出:水道事業収益9億1,411万4,000円、水道事業費用8億5,495万1,000円とする。○資本的収入及び支出:資本的収入1億1,021万9,000円、資本的支出4億9,166万9,000円とする。 ○債務負担行為:配水管布設替工事実施設計業務委託料、令和3年度~令和4年度、1,500万円。○企業債:限度額2,000万円。○一時借入金:限度額5,000万円。○議会の議決を経なければ流用できない経費:職員給与費5,748万9,000円。○たな卸資産購入限度額:271万7,000円。	問 ダム建設は環境を破壊し、流域住民に危険を押しつける。建設することは許されないと思うが、どのように考えるか。 答 ダムの建設は、貴重な水源の確保ということで、国と県が行っている。県には安心して安全な水を安定して安く入れていただくよう要望している。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※杉浦辰夫議員は、議長職のため表決権はありません。



# 議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度		会派名	市政クラブ	公明党	新国会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会
種類番号	件名	議案等の主な内容	議員氏名						
3月定例会(会期:3月2日~3月24日・23日間) 議案等			結果						
			○=同意、賛成、採択 ●=不同意、反対、不採択 除=除斥						
議案第27号	令和3年度高浜市下水道事業会計予算	○業務予定量:水洗化人口を2万5,900人、年間総処理水量279万9,634立米。○収益的収入及び支出:下水道事業収益9億8,332万円、下水道事業費用9億3,408万8,000円とする。○資本的収入及び支出:資本的収入13億2,801万5,000円、資本的支出16億4,001万6,000円とする。 ○企業債:限度額7億290万円。○一時借入金:限度額3億円。○議会の議決を経なければ流用できない経費:職員給与費5,017万4,000円。○一般会計からの補助金:3億4,364万5,000円。	<p><b>反対</b> 高齢者世帯など経済的弱者に対して、接続工事費の助成等、きめ細かい施策の実施を求める。</p>						
報第3号	令和3年度高浜市土地開発公社の経営状況について	公有用地として取得及び処分予定はなし。○収益的収入及び支出予定 収入:事業収益122万5,000円他。支出:事業原価80万円他。○資本的収入及び支出:収入支出それぞれ221万9,000円。○借入金:用地取得造成事業資金として限度額15億円。	<p>報告事項のため質疑なし。</p>						
報第4号	令和3年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について	市からの委託事業である市役所等窓口サービス事業を始め、11事業を実施。収入予算:6億2,023万円。支出予算:6億1,803万3,000円。他、貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書等の予定など。	<p>報告事項のため質疑なし。</p>						
陳第1号	ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情	高浜市において、ゼロカーボン達成に向けた以下の取組みを推進することを求める。 ①「ゼロカーボンシティ宣言」を検討するなど、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向け、地球温暖化対策を行うこと。②地球温暖化や気候変動に関することなど、市民や事業者への周知啓発を行うこと。③自然災害に対する適応力を高め、持続可能な地域づくりを行うこと。④市民、事業者、他都市などとの連携・協働に努め、環境学習の充実と環境行動の支援を行うこと。	<p><b>賛成</b> 脱炭素化への取組は、地球温暖化問題の解決につながり、台風や豪雨による深刻な被害軽減につながっていくもの。陳情事項のゼロカーボンシティ宣言については、検討自体は否定するものではなく、市民、事業者への周知、環境学習の充実については、当市においても地球温暖化対策につながる。 <b>賛成</b> 温室効果ガスの増加により、今後、水害など頻繁に起こるであろうと予測がされている。愛知県の中でもゼロカーボンシティを表明されている市がいくつかあり、脱炭素社会の実現に向けて、市民の行動変容を促していかなければならないと思う。</p>						
決第1号	倉田利奈議員に対する問責決議	倉田利奈議員に対し、責任を問う決議。 ※決議文は下記のとおり。	<p><b>問</b> 1月8日に議会事務局や議長、副議長らと話し合ったと聞いている。 <b>答</b> 裁判を優先するつもりであったと本人が言っているのであれば、議会改革特別委員会に出席する意思がなかったことになり、議員として許すことができない。</p>						

※杉浦辰夫議員は、議長職のため表決権はありません。

## 倉田利奈議員に対する問責決議

倉田利奈議員は、令和3年1月27日開催の議会改革特別委員会を突発的な事由なく途中退席した。当日は裁判に出廷したとのことであるが、特別委員会開催日程通知があるまでの間にスケジュール調整をする等の議員としての責務を果たすことをしなかった。また、同年2月2日開催の各派会議で委員全員から議事を優先すべきとの意見があり、議長からの口頭注意となった。この件については大きく新聞報道され、多くの市民に高浜市議会及び高浜市議会議員に対する不安や不信を与えた。それにも関わらず、一切の反省もなく、同年2月27日には議長へ申入書を送り付け、同年3月5日開催の高浜市議会3月定例会第3日目には、違法な懲罰動議を提出した。これらの行動は議事を混乱させ、秩序を乱したと言わざるを得ない。

よって、猛省を促すとともに、議員としての責務を深く認識し、議会の秩序を乱す言動等を慎むことを強く問うものである。

以上のように決議する。

令和3年3月24日  
高浜市議会

## 議会傍聴自粛のお礼とお願い

新型コロナウイルス対策に係る議会傍聴自粛のお願いに、皆さまのご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今後も感染拡大防止のため、傍聴自粛のお願いをすることがございます。

引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 市政の ここが聞きたい!!

## 一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめるものです。

なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



内藤 とし子 議員

### 図書館行政について

**問** 12月議会で質問したがその後の進捗状況は。

**答** 広報で図書館の役割など知らせている。

**問** 3つのプランが出されているが、3つのプランについてはいつ市民に知らせるのか。

**答** プランについては順を追って周知を図っていく。

**問** どのような図書館を目指していくのか。

**答** 生涯学習基本構想に掲げる子どもに特化した図書館という強みを生かし、これまでのように貸出重視ではなく、市民に必要な機能、本市にあった形を検討していきたい。

**問** 総務省の「公共施設等総合管理計画」では、図書館の廃館が進み新館設置数は減少しているとある。高浜市もそのような計画になっているのではないかと、人口比で見ても日本の図書館数は世界の最低クラスである。

日常生活に利用される図書館は身近な生活圏

域にある必要がある。ボランティアや図書館運営委員からはどのような意見が出されたのか。また郷土資料館はどのようにするのか。

**答** 複合化の効果を見据えた運営をとっている。郷土資料館のあり方検討も並行して検討していく。

### 新型コロナウイルス感染症対策について

**問** ワクチン接種が始まろうとしているが、感染拡大を防ぐには医療・高齢者施設での定期的検査など戦略的検査拡充、感染者の追跡保護が重要であることに変わりはなく、高浜市も高齢者施設での社会的検査に踏み切るべきではないか。

**答** 愛知県はスクリーニング検査を3月上旬から実施予定。

### 少人数学級について

**問** 昨年、共産党の志位委員長が子どもたちに少人数学級をプレゼントしようと提言。今後5年間かけて35人学級を進めていくとのこと。どれだけ学級が増になり教員はどうするのか。

**答** 3クラス増で教員は何とか充足する。



黒川 美克 議員

### 防災行政について

#### 防災マップについて

**問** 新たな防災マップの作成に取り組んでいると思うが、現在の状況と市民への配布時期は。

**答** 現在、印刷作業の段階で、3月下旬頃に完成予定。

配布時期は、出水期に入る前の5月までには行いたい。

**問** 一般的には、避難所、避難場所が浸透しているが、これらの違いは。

**答** 避難する場所として、主に指定緊急避難場所と指定避難所に区分され、更に指定避難所は、一般避難所と福祉避難所に区分される。指定緊急避難場所は、災害から命を守るために避難する場所や施設を言い、指定避難所は、自宅が被災して帰宅できない場合など、一定期間滞在する施設を言う。

**問** 旧大山会館も指定されているが、昨年4月より閉鎖され、使えないのではないかと。



杉浦 康憲 議員

### 『35人学級』について

**問** 昨年末、待望の35人学級への、段階的な移行の方針が国から発表された。35人学級に移行した場合の、具体的なメリット、デメリットは。

**答** メリットは、個に応じたきめ細かな教育を推進して教育水準の向上を図ることができる。

デメリットとしては、学級数が増えるので、教員と教室を確保しなければならないことが挙げられる。

**問** 高取小学校の大規模改修への実施設計では、35人学級に対応した教室数はあるのか。

**答** 35人学級に対応した教室数で設計を進めている。

### 『GIGAスクール構想』について

**問** 「学び方改革」の、「個別最適化された学び」では、課題の量や時期、到達点などを個別に設定して進められているのか。

た声を市民から聞いている。閉鎖後も清掃などの管理は行われているのか。

**答** 昨年4月の閉鎖以降も災害は、いつ発生するか分からないことから、最低月に1回、出水期の期間については、月2回程度のペースで室内の換気、清掃などを行っている。また、この施設で使用するパーテーションやベッド、食料や飲料水等についても、迅速に対応できるよう施設内で保管をしている。

### 矢作川洪水浸水想定について

**問** 高浜市で最大何mの浸水が想定されるのか。

**答** 想定最大規模の浸水想定は、油ヶ淵、高浜川、稗田川などの河川周辺の一部で、最大10m程度。

**問** 高浜高等技術専門校の跡地活用について、私は、災害時における避難スペースや震災瓦礫の置き場として活用すべきと考えるが、市として、この土地をどのように活用していく考えか。

**答** この土地については、愛知県所有の4万平方メートル余の土地であることから、所有者である県の意向とこの地域における諸条件を考慮し、総合的に判断していきたい。

**答** タブレットの持ち帰りが進み、自分に合った課題や量を考え、取り組む姿が見られる。

**問** 大きな予算を使ったタブレットが「面白い、楽しい」だけでは困る。ロイロノート（アプリ）以外の今後の活用方針については。

**答** インストール以外のアプリも希望があれば、教育委員会で判断している。授業の目標や子どもたちに合わせ、使い方の中から最善のものを選択していく必要がある。

**問** 1人1台タブレット端末の整備に要した経費とランニングコストは。

**答** 小中学校あわせて4,652台配備し、導入費用は、国からの補助金を差し引き、5年リースで約1億7,200万円。ランニングコストは、回線利用料、タブレット端末管理、Webフィルター、端末補償、保守費用、学習支援ソフト等を含み、5年間で約3億9,600万円。

**問** 5~7年後には機器の更新を迎え、その時の財政負担は厳しいと想像されるが、「個人所有端末の使用」について現在の考えは。

**答** 7年程度は使用する見込みなので、5年程度経過した時点で文科省の動向等をみながら、個人所有の端末の活用も含めて検討する。





今原 ゆかり 議員

### マイナンバーカードについて

**問** 令和2年度の市民部長の実行宣言では、「マイナンバーカードの普及・利用促進に努めます。」と宣言されている。人口に対する交付率は、令和3年2月1日現在で、全国での普及率が25.2%、愛知県では24.0%と発表されているが、本市の普及状況と取組みは。

**答** 1万868枚で、普及率は22.1%になる。昨年の3月から、マイナンバーカードの専用機「マイナアシスト」を導入した。受付から顔写真の撮影、申請書の送信までの時間を短縮し、5分程度で手続きを終えることができる。来年度はもう1台追加し、窓口対応のほか出張サービスでも使用していきたい。

**問** コンビニにおける証明書の発行が増えてきているが、セキュリティの問題は。

**答** コンビニ交付を利用するには、暗証番号が必要。マルチコピー機に入力したデータはすぐ

に消去され、個人情報が残らない仕組みとなっている。

### 外国人にやさしい行政サービスについて

**問** 本市は県内でも、外国人住民が占めている割合が1番高いと言われているが。

**答** 2月1日現在における外国人住民は、3,861人で、総人口に占める外国人の割合は7.9%。

**問** 令和2年6月補正予算にて「地域日本語教育推進業務委託料」が計上され、初期日本語教室や多文化子育てサロンを実施していると思うが、現状は。

**答** 多文化共生の推進に関する連携協定を締結している公益社団法人 트레이ディングケアさんに委託し、実施をしている。

**問** 行政サービスについて、今後の取組みは。

**答** 外国人の方々が働いている企業やサークルなどと連携を進めていきたい。また、気軽に相談できるような場所を整備していけたらと考えている。



岡田 公作 議員

### 防犯行政について

**問** 令和2年の本市における『刑法犯』の発生件数と前年との比較は。

**答** 284件で前年比6件の減少。

**問** 令和2年の『侵入盗』の発生件数と前年との比較は。

**答** 37件で前年比12件の

増加。

**問** 『侵入盗』の主な手口と件数は。

**答** 無施錠による侵入が18件、ガラス破りによる侵入が15件で、全体の約9割。

**問** 『侵入盗』の小学校区別発生件数と前年との比較は。

**答** 高浜学区6件（前年比±0）、吉浜学区22件（前年比+14件）、高取学区1件（前年比-2件）、港学区4件（前年比+1件）、翼学区4件（前年比-1件）。

**問** 吉浜小学校区での『侵入盗』対策は。

**答** まちづくり協議会が中心となり、地域・警察・行政で協力しながら、啓発活動に加え、個

別訪問による防犯診断を実施。

**問** 令和2年の『特殊詐欺』の発生件数と前年との比較は。

**答** 9件で前年比5件の増加。

**問** 『特殊詐欺』の被害総額は。

**答** 590万円。

**問** 『特殊詐欺』の主な手口と件数は。

**答** 高齢者宅に直接訪問し、通帳や印鑑をだまし取る「預貯金詐欺」が6件、キャッシュカードをだまし取る「キャッシュカード詐欺」が2件で、全体の約9割。

**問** 特殊詐欺対策として、特殊詐欺対策電話機や、簡易型自動録音機の普及を図る考えは。

**答** 詐欺グループは自分の声が録音されることを嫌うので、効果が高いと認識している。

警察と連携を図りながら、引き続き啓発活動や広報などを通じて周知に努める。

**問** 碧南警察と吉浜まちづくり協議会が連携し実施した、防犯グッズ展示会の横展開は。

**答** 今後、高浜市防犯ネットワーク会議や、まちづくり協議会のグループ会議の場を活用しながら、地域と調整を進める。





鈴木 勝彦 議員

### 吉岡市政3期目4年間の 成果を問う

**問** 今後の行政・財政運営を取り巻く課題に、どのように立ち向かうのか。

**答** (1)当面の財政運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症の対応に優先的にスピード感を持って取り組みます。

(2)将来に備えて、「財政支出の平準化」に心がけると共に、こうした難局を乗り越えるためには、行政だけの力ではできません、まちづくり協議会を始めとした地域の力が必要不可欠であります。今後も地域の力を継続、更に向上させていくためにも、何より「人」づくりが大切であり、市民と一丸となつてこそ、厳しい難局にも対応していけるものと考えております。

(3)新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これまで築き上げてきた協働のまちづくりの根幹である「人と人のつながり」を揺るがすものであるが、この機を「新たなつながり方」と考えるチャンスととらえ、そして協働のまちづくりのあ

り方も再構築し、今一度、市民、地域、行政が、想いを共有し、力を出し合い、互いに連携・協働しながら、この難局を乗り越え成長していかなければなりません。

**問** 次期総合計画である第7次高浜市総合計画に、市長としてどのような思いで取り組んで行くのか。

**答** 社会情勢の移り変わりは早く、第6次の総合計画策定当初と比べて、外国籍住民の方の増加やデジタル化の進展、加えて新型コロナウイルス感染症への対応など新たな課題は待たなして発生しています。そうした新たな課題を解決し、新たな時代を創っていくためには、これまで培ってきた思いやつながりをしっかりと次の世代に引き継いでいかなければならないと思っております。議会を始め、市民の皆様にご理解、ご支援をいただけるのであれば、延長された第6次高浜市総合計画の推進、そして市民の皆様との第7次高浜市総合計画の策定を通じて、高浜市の新たな「人」を、「未来」を育み、市民の皆様が幸せな日常を過ごして行けるよう、私も準備していきたいと思っております。



柴田 耕一 議員

### 「プレミアム商品券事業」 の成果について

**問** プレミアム付商品券事業の実績や成果について。

**答** 第1回目の事業では、市内全世帯1冊を対象に「商品券の購入申込書」を郵便局による配達で20,067世帯、また、世帯分離などの

理由による商工会窓口配布382世帯、計20,449世帯に配布した。

当初の商品券販売状況は、市役所、吉浜公民館、Tポートにて9,689冊を販売、余った商品券1万冊を第2回目事業として追加販売し、1世帯1冊から1人1冊へと見直し、希望する多くの市民の皆様が購入できるよう往復はがきによる応募抽選方式とし、11,920通の応募の中から、抽選の結果、1万名の皆様が当選はがきを郵送し、Tポートにて、9,944冊、計19,633冊を販売した。

**問** 1冊6千円、実に1億1千8百万円分地元の商店で消費されたことになるが、取扱店として登録された店舗数と商品券で買物された店舗数は。

**答** 取扱店として、スーパー、薬局、コンビニ、飲食店、食料品販売店、家電販売店、理美容店等142店舗が登録され、112店舗で利用され、大手スーパーだけでなく、地元小売店舗においても、多くの利用があった。

**問** 市民及び取扱店舗からどのような意見があったか。

**答** 142店舗中73店舗から回答があり、売り上げの変化について、3割を超える店舗で「売り上げが増えた」、また、消費者の反応については、7割を超える店舗で「好評」との回答があり、プレミアム率や商品券額面においても、約9割の店舗で適切であったとの評価をいただいた。

**問** 今後も、市民への家計支援及び市内事業者支援を行い、特に飲食店、小売店等の活性化と消費拡大につなげる「誘い水」を実施してほしいが。

**答** 今後も、市内事業者の皆様の声聞き、商工会と連携を図りながら、感染の状況や地域の経済動向を見極めたうえで、必要な支援をタイムリーに実施していきたいと考えている。



神谷 直子 議員

### 図書館について

**問** 現在の蔵書数、蔵書構成、貸出数は。

**答** 令和元年度末で約20万7千冊。一般図書63%、絵本児童書36%。貸出は約19万2千冊。団体向け16%、一般向けの蔵書数に対する貸出の割合は約60%だが、絵

本等は蔵書数に対する貸出が150%である。

**問** 愛知県図書館や市外の図書館から本の取り寄せができる等他市図書館との連携と利用は。

**答** 碧南市の図書館を利用する高浜市民は碧南図書館利用者の16%。他はわずかである。

**問** 図書館の成果は蔵書や貸出数でないと考える。高浜市として図書館運営の課題は何か。

**答** 市民の暮らしや生き方をサポートしていくことができる観点が大切。機能移転も考慮して検討していきたい。

**問** どのような検討が行われてきたか。

**答** 固定概念は捨て、本を借りる場だけでなく、人とつながる、文化を培う場であってほしい等

の意見。また、アドバイザーに「本の貸出のない図書館」の札幌市中央図書館の浅野隆夫氏から現代は様々な本や情報が入手できる。図書館は、市民の暮らしや活動を支えるのが大切。情報に触れ、感性を磨く「場」を重視。セレクトショップのような役割であるのがよいとのアドバイスをいただいている。

**問** 機能移転先候補の効果については。

**答** いきいき広場は、図書館とは縁がない方が気軽に本や情報に触れられる。中高生が学習する場で、学びに対する好奇心や関心を高め、進路選択等のサポート効果がある。かわら美術館は、図書館が提供する本や情報を通して、知識を深め、創造性や感性を磨く場になる。前にある森前公園や館内は、くつろぎの場となる。

**問** 機能移転後の収蔵場所について。

**答** 現在の図書館で収蔵する方向で進める。

**問** 電子図書館を導入する予定は。

**答** これからの図書館運営の一つ、現在、活用可能性について研究を進めている。

**問** 今後のスケジュール、方向性について。

**答** 令和3年度中。機能移転に際しては、改修等の作業も必要になる可能性もある。



倉田 利奈 議員

### 中学校における部活動のあり方について

**問** フレンド公園を利用した方から「公園を部活動で使うため、場所を退くように言われた。」という話を聞いた。部活動の現状は。

**答** 土曜日8時から10時、高浜南中学校陸上部が公園

を利用。公園の使用許可および届出はしておらず、顧問の先生も不在で指導者は外部指導者登録（教員以外が指導する場合の手続き）もしていなかった。

文科省より、部活動改革の方針において、令和5年度から休日の部活動を、段階的に地域移行していくことが示された。よって、高浜南中学校陸上部は、週末の活動を地域クラブへ移行していくことを考えている。

**問** 生徒のために一生懸命指導して下さる外部指導者の方がおみえになる一方、顧問を無視した指導をおこなう方がいると聞いている。また、ハラスメントに関することや、個人情報の

取り扱いについて等研修が必要と考える。そうした研修をおこなっている自治体もあるが、高浜市の現状と今後については。

**答** 年度当初の任用時に部活動指導者派遣実施要項で遵守事項を示し、外部指導者に承諾書を記入していただいているが、遵守事項についても、内容を見直す必要性を感じている。また、研修による啓発等の実施も検討していく。

### 公共施設について

**問** 令和2年度の公共施設推進プランでは、かわら美術館は、令和2年度と3年度に民間譲渡・機能移転となっていた。令和3年度の公共施設推進プランでは、今後、大規模改修と中規模改修が予定され、更新費が合計30億円となっている。中央公民館は、改修費10億円が捻出できない理由で取り壊されたが、今ごろになって美術館の改修費30億円は市民にどう説明するのか。

**答** 公共施設推進プランについては、毎年3月定例会後ホームページで公表している。どれくらいの費用がかかるのか、載せてみたということで、試算の概算である。試算の概算について説明する予定はない。





北川 広人 議員

## 公共施設について

**問** 高浜小学校等整備事業が公共施設のあり方のモデル事業として完了する。これまでの取組みについて。

**答** 公共施設を様々な角度から考えていくための基礎資料として、平成23年に「公共施設マネジメント白書」を策定し、課題抽出をした。施設面では、全体の約43%が築後30年以上経過し、老朽化が進行している。また、貸館等の集会施設は、同じ機能を持つものが数多くあり、稼働率が全体的に低い。財政面では、市税収入が厳しい見通しの一方で、歳出では、社会保障費の増加は避けられない状況にあり、投資的経費の確保は困難になるという課題が見えてきた。今後、公共施設の更新には、多額な費用が必要となり、全施設更新は不可能であることが明らかになった。

**問** その後の取組みはどのようなものか。

**答** 「公共施設総合管理計画」を策定し、原則として、「新たな公共施設はつくらない」という方針の下、建て替えや大規模改修の時期に合わせて、機能の複合化や集約化を図り、公共施設を通じて提供される施設サービスは維持・継続していく考え方を示した。また、複合化や機能移転、建て替え・大規模改修等の更新時期を示した「公共施設推進プラン」を策定し、当初予算編成時に見直しを行っている。さらに、中長期的な財政運営を行うために、推進プランと連動させ、将来に備える対策をあらかじめ検討しておく必要性から「長期財政計画」を策定した。

**問** 小学校区ごとの「公共施設の個別計画」の検討が必要だと考えるが。

**答** 高浜小学校区以外の小学校区においても、学校を子どもから高齢者まで、地域住民が集う「地域コミュニティの拠点」と位置づけ、将来を担う子どもたちの学び舎として、地域ぐるみで子育て・子育てを支えていくための環境の充実を目指していく。地域との連携は、施設(ハード面)の複合化・機能集約に限られるものではなく、地域住民のまちづくりへのかかわり(ソフト面)を含めた複合化・機能集約であると考えている。「公共施設個別計画」(整備方針)をしっかりと作り、進めていきたい。

**問** 事業の成果として、単に施設を合わせたものではなく、人と人、人と施設とが有機的に結びつき、相乗効果をもたらしている。高浜小学校等整備事業における総量圧縮(面積の削減)効果はどのように見込まれるのか。

**答** 複合化の対象となる既存施設の面積と実際の実施設設計の面積を比較すると、旧中央公民館の面積約4,000㎡とほぼ同じ面積の削減になると説明してきた。中央公民館という大きな建物の解体により、複合化による総量圧縮(面積の削減)効果は出ていると捉えている。

**問** 高浜小学校等整備事業は複合化のモデル、あわせて施設数を減らしていく総量圧縮効果のモデルとして取り組まれてきたが、財政効果の金額(12.1億円)の意味するところは総量圧縮(面積の削減)効果という理解でよいか。

**答** 複合化対象の既存施設を同じ「面積」で更新すると仮定した「面積」と、複合化による最小化モデルの「面積」を想定し、両者の「面積」の数量に1㎡当たりの「総務省単価」と言われる「更新単価」を乗じ、その差「減少面積」の削減効果を金額に置き換えた目安。



荒川 義孝 議員

## 公共施設について

～高浜小学校等整備事業について～

**問** 「公共施設総合管理計画」における高浜小学校等整備事業の位置付けは。

**答** 「新たな公共施設はつくらない」ことを前提とし、「学校」を地域コミュニティの拠点として位置付け、他の施設との複合化を視野に入れた施設改修・建て替えを行うことと、地域コミュニティの拠点としての学校への複合化を視野に入れた方針のもと、複合化モデル事業に位置付けられている。

**問** モデル事業の柱である防災機能については避難所としての活用など、災害時において期待される効果や使われ方は。

**答** 災害リスクが想定されていない場所に位置する高浜小学校において、これまで災害リスクがある場所に立地していた公共施設が、複合化を踏まえ整備が進められたことは、今後、避難所として使用していくうえで、中心的な役割を担う施設であり、大きなスケールメリットがあ

ると考えている。

**問** 事業の成果として、単に施設を合わせたものではなく、人と人、人と施設とが有機的に結びつき、相乗効果をもたらしている。高浜小学校等整備事業における総量圧縮(面積の削減)効果はどのように見込まれるのか。

**答** 複合化の対象となる既存施設の面積と実際の実施設設計の面積を比較すると、旧中央公民館の面積約4,000㎡とほぼ同じ面積の削減になると説明してきた。中央公民館という大きな建物の解体により、複合化による総量圧縮(面積の削減)効果は出ていると捉えている。

**問** 高浜小学校等整備事業は複合化のモデル、あわせて施設数を減らしていく総量圧縮効果のモデルとして取り組まれてきたが、財政効果の金額(12.1億円)の意味するところは総量圧縮(面積の削減)効果という理解でよいか。

**答** 複合化対象の既存施設を同じ「面積」で更新すると仮定した「面積」と、複合化による最小化モデルの「面積」を想定し、両者の「面積」の数量に1㎡当たりの「総務省単価」と言われる「更新単価」を乗じ、その差「減少面積」の削減効果を金額に置き換えた目安。

# 議場に行かなくても「本会議」の中継が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、  
生中継や録画中継をごらんいただけます。

- ①生（ライブ）で、本会議中継（委員会を除く）の視聴ができます。  
※告示日は、本会議がないので中継はありません。
- ②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
- ③録画中継は、生中継放送後、概ね2週間後に配信を予定しています。

市公式ホームページからも  
リンクしています

「トップページ」→「市の紹介」→「高浜市議会」→「議会映像配信」  
上記より、ご覧になりたいものを選択いただければ、見ることができます。

## ■PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/rd/council.html>

■スマートフォン向けアドレスもPC向けアドレスと同じになります。



！  
ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などは、皆様のご負担になります。  
※動画配信ですから、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。  
※視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上、ご視聴ください。

## 6月定例会

定例会は3月・6月・9月・12月の、年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、6月議会も引き続き傍聴の自粛をお願いしています。  
本会議は市公式ホームページから視聴してください。委員会のネット中継はありません。

## 6月定例会の日程

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
6月3日	木	告示日	議会運営委員会
6月10日	木	本会議 第1日目	開会、議案上程、説明
6月15日	火	本会議 第2日目	一般質問
6月16日	水	本会議 第3日目	一般質問
6月18日	金	本会議 第4日目	総括質疑、議案委員会付託
6月22日	火	総務建設委員会	付託案件審査、閉会中の継続調査申出事件
6月23日	水	福祉文教委員会	付託案件審査、閉会中の継続調査申出事件
6月29日	火	本会議 第5日目	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

## 編集後記

令和2年度の広報広聴委員会は、コロナ禍ということもあり、議会報告会を開催しないので、議会便りである『びいぶる』の通常の編集業務に加え、1つ目の課題として、広報広聴委員会の位置づけと権限の明確化。2つ目の課題として、現在、定例会終了後から3ヶ月かかっている『びいぶる』の発行を、2ヶ月で発行できるよう、紙面にて伝えるべき情報と、字数制限のない議会HPを活用して、細かく伝えるべき情報の2つに分けさせて頂くことになりました。令和3年度の試行期間を経て、令和4年度には、より早く、より詳しい議会の情報が広報できるよう、全員で知恵を出し取り組んでまいります。

広報広聴委員会 委員長

